◎向日市民憲章◎
1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
1 きれいな緑と水と空を守りましょう
1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
1 すぐれた教育と文化を育てましょう
1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

広報向日市

No.285
昭和57年8月15日
◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111

ストップ・ザ・放置自転車!!

自転車条例9月1日から施行

歩行者や自転車などが、安全で快適に通行できる住みよいまちづくりをめざして制定された「向日市自転車等の駐車秩序に関する条例」が、九月一日から施行されることになりました。

施行へむけて、自転車整理標識も決定。阪急東向日駅前には指導員も配置され、急ピッチに準備が進んでいます。

みなさんもご存じのように、公共の場所などに自転車を放置されると、交通事故の原因や歩行者の通行障害、また緊急車両の通行障害など大きな弊害をもたらします。このほか、美観や防災の上からも多くの問題があります。

そこで、この銀輪公害を一掃しようと制定されたのが、「向日市自転車等の駐車秩序に関する条例」です。

ここで、京都府内で初めて条例化されたこの自転車条例の主な内容をもう一度説明しましょう。

まず、自転車利用者の責務として、公共の場所等においては自転車等を放置してはならない。自転車に連絡先の表示および防犯登録を受けるよう努める。また自転車置場混雑の解消のためにも、駅周辺にお住まいの方は、通勤・通学・買物などのため、当該駅への自転車等の利用を自粛するよう努めるものと規定しています。

このほか、あとでくわしく述べるように、整理区域内での放置の禁止などを規定。さらに市内のスーパーや銀行、遊技場といった自転車利用が多い一定規模以上の店舗を有する大型店舗等には、自転車駐車場の設置を義務付けています。

「自転車置場はこちら」と自転車指導員

自転車整理区域を決定
東向日駅前に指導員を配置

九月一日の施行をひかえ自転車整理区域が、図のように決定しました。

整理区域とは、自転車などの放置の多い公共の場所等を整理区域に指定し、特にこの区域内での放置を禁止するものです。

区域内に自転車を放置された場合には、市が移動し保管しますので、市役所まで引き取りに来てもらわなければなりません。さらに引き取りに見えた人に対して誓約書を提出していただきます。(印鑑が必要です)

整理区域には、左上のような整理区域標識が立っていますので、ご注意ください。

また、阪急東向日駅前には、八月四日から自転車指導員を配置。午前七時から十時まで、自転車の整理や指導にあたっています。

※自転車条例に関するお問い合わせは生活環境課へ 内線 235

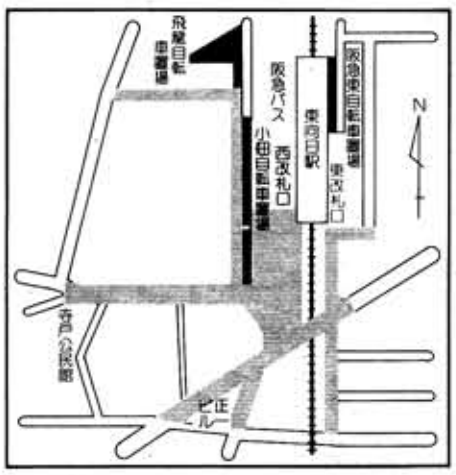

(阪急東向日駅周辺整理区域)

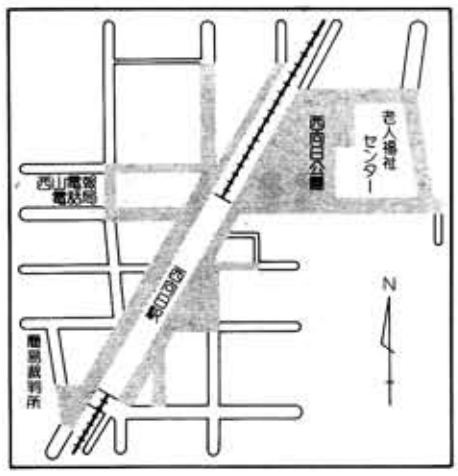

(阪急西向日駅周辺整理区域)

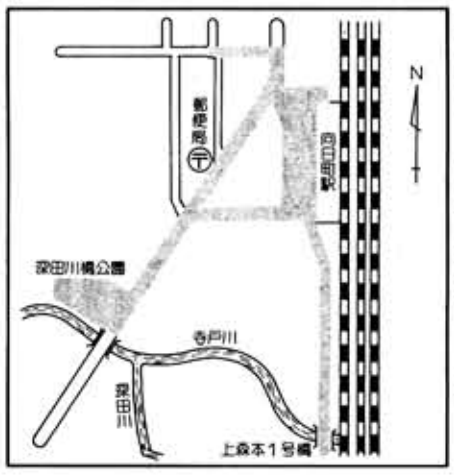

(国鉄向日町駅周辺整理区域)

自転車・バイク利用者へ

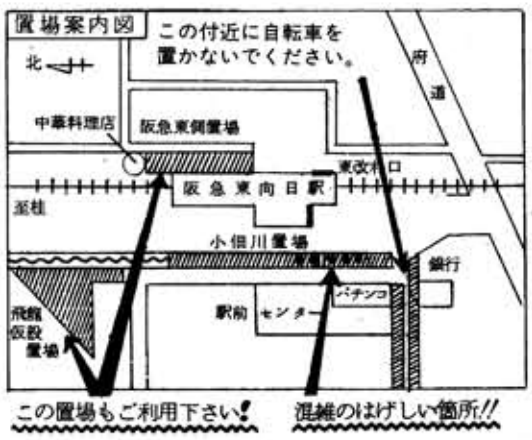

東向日駅前には、3つの置場があり、駅西側(小佃川置場・水路上)の改札口近くに集中し、大変混雑しています。上図の飛龍仮設置場・阪急東側置場も利用されるようお願いします。また、バイクは小佃川置場には置かないでください。

消防・防災フェア

8月29日(日)
午前10時〜午後3時(雨天 9月5日)
向日町競輪場および周辺

防災コーナー

地震体験コーナー 起震車に乗って、地震のゆれを体験。

関係機関実演 災害発生時の応急仮設工事などについて、電気・ガス・水道・電話などの機関の実演があります。

写真・パネルの展示 地震・台風・水害などの写真・資料パネルの展示。

消防コーナー

子供動物園 動物約200匹がやって来ます。馬にまたがっての記念撮影やアヒルの競走などもあります。

写生大会 消防自動車を写生しよう。参加者は、絵具・画板などの準備をしてください。画用紙は用意します。

ミニ消防車 ゴーカートのエンジンを積んだミニ消防車、ミニスノーケル車の2台が会場内を走る。

消防クイズ 大人も子供も参加できる消防クイズゲーム、勝残った人には、ミニ消防車乗車券や賞品

子供ロープブリッジ 1日レスキュー隊員になって、ロープ渡りに挑戦。

防火マンガ映画 魔女ファイヤーとスモークボーイ、ドナルドダックの防火訓練などのマンガ映画を上映。

水掛け(標的注水)コーナー 小さな火事なら水バケツでも消すことができます。どれだけ正確に標的に水が掛けられるか。合格者には賞品。

消防訓練 はしご車の訓練をはじめ、ロープブリッジ訓練泡消火訓練、救助訓練など。

その他 無火災を願って鳩150羽、風船多数をとばします。